

P.52

◆（山本由美子議員） ただいま議長より、発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。通告に従い、質問させていただきます。

まず初めに、認知症対策、今回は徘徊高齢者支援について、お伺いいたします。

厚生労働省の推計では、2012年時点で認知症患者数は約462万人とされ、団塊の世代が全て75歳以上となる10年後の2025年には、最大で730万人に達し、65歳以上の高齢者に対する認知症患者の割合は、現在の約7人に1人から約5人に1人にまで増加すると見込まれております。そのため、認知症患者が徘徊し、行方不明や事故に巻き込まれるケースが今まで以上に数多く発生すると考えられ、早期に発見・保護するための取り組みが重要となってまいります。

本市においては、認知症の疑いのある65歳以上の高齢者の方が警察に保護された件数が、平成25年で30件、平成26年で49件、平成27年は11月末現在で35件となっている状況を、亀岡警察署よりお聞きいたしました。

本市における認知症徘徊高齢者見守りについて、どのような取り組みを進められているのか、お尋ねいたします。

P.52

◎市長（桂川孝裕） まずは、山本由美子議員の御質問にお答えする前に、この11月1日の市長選挙には、大変大きなお力をいただきました。ありがとうございました。

それでは、認知症対策について、回答いたします。特に高齢者の見守りの取り組みはということですが、認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、身近な地域における日常生活の中でのさりげない見守りが必要だというふうに感じております。平成23年度から25年度にかけて、各自治会、地区社会福祉協議会を中心に、認知症徘徊高齢者を含めたひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯を地域で見守り、支え合い、支援するための仕組みをつくっていただき、今ではほとんどの地域において、この見守り活動を実施いただいているところであります。

また、見守り活動には認知症への理解が不可欠であり、認知症サポーターの養成などによる認知症の正しい理解や普及啓発に努めているところであります。

なお、行方不明時の対応につきましては、京都府の連携要領に基づき、各関係機関と必要な情報を共有し、連携を図っていくこととしております。

P.52

◆（山本由美子議員） 今、市長のほうから答弁をいただきました。その中に、京都府とネットワークをつくられているということで、答弁いただいたのですが、早期発見につなげていくためには、この行方不明者の家族などから、可能な限

り多くの情報を提供していただくことが、ネットワークによる効果的な実施につながるといふふうに考えております。認知症などによる徘徊の可能性のある方の情報について、事前に登録していくということが、大変有効であるといふふうに言われておりますけれども、今現在、本市ではその事前登録といふのはそんなふうに行われているのか。されているかどうかという実情をお聞かせください。

P.53

◎市長（桂川孝裕） 担当のほうから、これについては詳しく説明させていただきます。

P.53

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 健康福祉部保健・長寿担当部長、お答え申し上げます。

現在、本市について登録の制度は設けておりません。

以上でございます。

P.53

◆（山本由美子議員） ありがとうございました。

今、先ほどお答えいただきました見守りと、あと地域によるネットワークということで、お答えいただいたのですけれども、さらにその取り組みとあわせ、GPS機能を備えた機器を用いることも、早期発見には有効な手段であるといふふうに言われております。本市においても、徘徊高齢者家族介護者安心事業として、位置情報端末機を貸与して、早期保護と安全確保を図っておりますが、その実績と課題について、お聞かせいただきたいと思っております。

P.53

◎市長（桂川孝裕） まず、実績ということではありますが、亀岡市におきましては、現在3人の方に、この位置情報端末機を御利用いただいているという状況にあります。大変コンパクトですから、ポケットに入れたり、また人によっては、衣服に取りつけたりするような形で利用いただいているようではありますが、問題は、バッテリーの充電が必要だということがありまして、利用時の課題になっているといふふうに考えているところであります。

P.53

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

今、コンパクトであると言ったのですけれども、民生委員さんのほうからは、実際にはちょっと大きくて、認知症の方がストレスがたまるというか、もう気になって仕方がないということで、聞かせていただいたのですね。それがちょっと、私にとっては課題かなといふふうに感じているところです。

群馬県の高崎市では、本年10月から、縦4.4センチ、横3.7センチ、重さ30グラム

のGPS機器を活用した徘徊高齢者支援システムの運用を開始されております。うちよりも、ずっと小型ですので、靴に加工を施して埋め込んだりとか、ベルトに取りつけたりとか、それぞれの高齢者の方に合った形で装着をされているというふうにお聞きしました。12月3日現在で40件の申請があったということですので、担当の方から聞きますと、やっぱり負担なく身につけていただくことが重要であるというふうにおっしゃっていましたので、うちの場合は、ちょっと大きいということですので、今後、そういう課題解決にもつなげていただきたいなというふうに思っております。

あと、次ですけれども、GPS端末機器の普及が進まなかったり、携帯せずに外出してしまうケースもあることから、GPS端末機器の貸し出しに加えて、見守りキーホルダーや反射材ステッカーなどを導入する自治体がふえております。これは事前に、徘徊のおそれのある方の特徴や緊急連絡先などを市に登録していただき、登録番号を記載した反射材ステッカーを配布するというもので、靴のかかとやつえに貼ることができ、捜索や保護に役立てるといえるものです。本市においても、導入する考えはないか、お尋ねいたします。

#### P.54

◎市長（桂川孝裕） 先ほどの位置情報端末機、亀岡市は7.9センチの4.3センチという大きさだということで、それで小さいと思っていたのに、もっと小さいのがあるということなら、一度研究してまいりたいと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

全国の市町村においては、徘徊して行方不明になった高齢者を早期発見するために、例えば小型の電子部品を埋め込んだチップを靴の中や衣服に縫いつけたり、行方不明になった場合に、GPSで家族にメールで知らせるシステムや、市町村名や登録番号が記載された反射材シールを認知症高齢者のはきものに貼っておくなど、さまざまな取り組みが行われているというふうには伺っております。今後、こうした取り組みについても研究してまいりたいと思っておりますし、なるべく亀岡でそのような事故が起きないようにするためにも、事前の予防がやはり必要だと思っております。予算のこともありますので、その辺を勘案しながら、今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

#### P.54

◆（山本由美子議員） 前向きに検討していただけるということでした。

埼玉県のふじみ野市のほうでは、本年7月から、認知症によりひとり歩き、徘徊するおそれのある高齢者が行方不明になった場合に、早期発見、事故の未然防止のために、「ひとり歩き（徘徊）高齢者早期発見ステッカー」というのを配付されております。導入して5カ月ですけれども、もう既に34人の登録があって、8月にはこのステッカーによって、行方不明者が保護されて、早速効果を発揮したということも聞いております。本市におきましては、なかなかGPS端末機が普及しないとい

うこともありますので、またこういった形もどんどん取り入れていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、最初に見守りについて、市長のほうから答弁いただいたのですが、24時間営業のコンビニは、認知症、高齢者が立ち寄るケースが多いことから、大阪府では、地域の目による早期発見の取り組みとして、コンビニエンスストアと協定を結び、認知症高齢者の見守りとして、新たな対策を始められました。本市においても、コンビニエンスストアと協定を結ぶ考えはないか、お尋ねいたします。

#### P.55

◎市長（桂川孝裕） 本市では、平成25年度から市内のライフライン事業者と見守り活動の協定を進めておまして、異変への早期発見、早期対応による孤立死防止対策体制の整備強化に努めているところであります。現在、36事業所に御協力をいただいているところであります。

この協定により、高齢者だけでなくさまざまな事由により社会から孤立状態にある住民を早期に発見し、孤立死を防止するため、市内全域を対象とした発見・通報を促し、安全安心な市民生活を推進していこうとするものであります。

山本議員御提案のコンビニエンスストア業者との協定締結につきましても、今後できることから順次、協力を呼びかけてまいりたいと考えており、認知症高齢者を含め、この取り組みの中で早期発見に努めてまいりたいというふうに考えております。

#### P.55

◆（山本由美子議員） 今、現状を聞かせていただきまして、今、36事業所と協定を結んでいただいているということでした。そこに、コンビニエンスストアも含めていただくと、きめ細かなそういう見守り活動というのが期待できるのではないかなというふうに思いますので、進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

徘徊高齢者に対して、さまざまな対策を講じるとともに、市民の多くの方に認知症サポーター養成講座に参加していただき、認知症に対する理解を深めていただくことが重要となってまいります。本市では、平成27年9月30日現在で124回講座を実施されて、サポーターのほうは2,923人おられるというふうに聞いております。養成講座に参加された方から、認知症で徘徊していると思われる高齢者を見つけたとしても、どのように声をかけていいのかわからないということをお聞きいたしましたので、認知症サポーター養成講座の中で、実際の場面に役立つように、ロールプレイの手法によって認知症徘徊高齢者の方への声かけ訓練を取り入れていただけないかということで、お尋ねしたいと思います。

#### P.55

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 認知症サポーター養成講座は、市

などが養成いたしましたキャラバンメイトというボランティアが講師役となりまして、厚生労働省実施要綱に基づいた研修カリキュラムを行うこととなっております。講座では、認知症への理解、認知症の方への対応方法などを学ぶ内容となっております。対象者に応じまして、ロールプレイを用いた認知症徘徊高齢者の方への声かけ訓練も実施しているところでございます。

今後につきましても、受講される対象者がよりよい応援者、理解者となっていただけますよう、亀岡市は自治体事務局として、キャラバンメイトの意見交流などを行う亀岡市キャラバンメイト連絡会なども開催しておりまして、そこを通じまして連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

#### P.55

◆（山本由美子議員） 受講される対象であるとか、また時間の関係とかでそういうことを取り入れられるときと、また取り入れられないときとあると思うのですけれども、やっぱり現場で即使えるということが一番大事なこととなっておりますので、市民の方にも有意義な講座となるように、今後も進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

やっぱり同居する家族だけでは、24時間見守るということは本当に厳しいものがありますので、やっぱり見守り体制を整えていただくとともに、関係機関と連携を図りながら、早期発見、保護にも努めていただくよう、よろしく願い申し上げます。

それでは次に、健康増進について、お伺いいたします。

少子高齢化、人口減少が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するためには、身体面の健康だけではなくて、生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れる健康で幸せなまちづくりが求められております。現在、かめおか健康プラン21（第2次亀岡市健康増進計画）の策定が進められておりますが、前計画の評価から見えてきた課題や、府、国から示された新たな方針を受けて、第2次亀岡市健康増進計画にどう反映されたのか、お伺いいたします。

#### P.56

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 現在計画は策定中でございますが、平成22年度の間評価及び昨年度実施いたしましたアンケート調査におきましては、野菜の摂取量、日常における運動量・活動量が不足していること、また睡眠の質や口腔ケアなど、生活習慣の改善や定期的な健診の受診等が課題となっているところでございます。また、国・府の計画では、新たに健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、健康を支え、守るための社会環境の整備等の基本的な方向が示されております。

現在策定中の第2次計画では、社会構造や環境及び市民のライフスタイルの多様化に伴いまして、健康増進の実践目標へのアプローチが多岐にわたることから、特に一人一人が健康づくりに向けた必要な行動目標を、みずから選択する力を身につ

けていただくことを目指してまいりたいと考えております。

P.56

◆（山本由美子議員） 今、答弁いただいたのですけれども、その中でも健康寿命の延伸というのが入っていたかと思えます。全国の自治体では、少子高齢化、社会保障費の増加といった課題を抱える中で、その対応として、健康寿命の延伸を目指し、市民の健康づくりから安心して暮らせるまちづくり、活力あるまちづくりの実現に向けて、積極的な取り組みが進められております。

こうした中、市民一人一人が健康寿命を延ばすことで、社会保障費の増加を抑制することにつながることから、健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めることが必要であると捉え、生活習慣病や寝たきり予防を踏まえた健康づくりと、健康につながるまちづくりを視点に取り入れたスマートウエルネスシティを推進する自治体がふえております。スマートウエルネスシティについて、本市の御見解をお伺いいたします。

P.57

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） スマートウエルネスシティとは、身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れることを目指した取り組みと認識しております。本市の健康増進計画におきましては、市民一人一人の健やかな笑顔が亀岡市全体に広がり、誰もが生涯にわたって心豊かに生活できるまちとなっていくことを目指しており、第2次計画におきましても、栄養・食生活、身体活動・運動等の領域と、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じて、地域、学校、関係機関等、社会全体として個人の健康を支え、守る環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

P.57

◆（山本由美子議員） スマートウエルネスシティの目標であります、全ての人が生涯にわたって健やかで幸せに暮らしていける、そういうまちを目指して、本市においても健康福祉部で進められておりますこの健康づくりと、そしてまちづくりですね。他の部署で進められていることを積極的に連携しながら、健康なまちづくりという、また新たな視点で進めていただきたいなというふうに思っておりますので、今後また検討課題として、お取り組みいただきたいと思えます。

次に、全国の自治体において、日々の運動や食事などの生活改善、また、がん検診や特定健診の受診や健康講座、スポーツ教室、ボランティアなどの社会参加など、市で決定した健康づくりメニューを行った住民がポイントを集めると得点が得られる健康ポイント制度の取り組みが注目されております。本市においても、健康ポイント制度を導入する考えはないか、お尋ねいたします。

P.57

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 健康づくりを進める上では、個人

の行動を変えることが重要でございまして、そのための動機づけとして、健康ポイント制度も有効な一つ的手段であると考えております。ほかの方法も含めまして、今後、かめおか健康プラン21（第2次）を推進する中で、関係部署・機関とも連携し、研究してまいりたいと考えております。

#### P.57

◆（山本由美子議員） 今、部長のほうからも答弁いただきましたけれども、国の調査などでも、健康づくりに関心のある方が約3割、全然関心のない方が7割おられるということでした。この7割の健康に対して行動しない方において、この健康ポイントを導入することで、健康づくりに励むきっかけになればいいなというふうに思っております。そして、がん検診や特定健診の受診率の向上、また日常生活の改善などで、医療費や介護費の抑制にもつながるといふふうに考えますので、新たなこの健康施策として、今後前向きに考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、放課後児童会の充実について、お伺いいたします。

核家族化や女性の社会進出、子どもを取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童が増加傾向にあります。放課後などに安全安心に過ごすための居場所として、放課後児童会は大きな役割を果たしております。

本市では、国の子ども・子育て支援新制度の実施に当たり、平成27年3月に亀岡市子ども・子育て支援事業計画を策定、その中で、放課後児童健全育成事業について、今後の方向性として、独自アンケート調査の結果などを踏まえ、対象学年の段階的拡大や開設時間の延長などを見据えて、保育場所及び人材確保などの環境整備に努めますと記されております。

平成27年度におきましては、このアンケート調査において、保育ニーズが高かった長期休業の4年生までの受け入れや、学校行事による代休に児童会を開設、また長期休業日、代休日の開設時間を30分早め、午前8時から開設するなど拡大に努めていただき、保護者の方にも大変喜んでいただいております。さらにニーズに対応するため、児童の受け入れについては、各学校により実情が異なることから、受け入れ人数に余裕のある場合には高学年も入会可能にするなど、柔軟に対応する考えはないか、お尋ねいたします。

#### P.58

◎市長（桂川孝裕） 放課後児童会に関することではありますが、実は私の「かめおか・未来・チャレンジビジョン」の中の1番目の子育て・教育で憧れのまちの中の、その1番に、実は共働き世帯や職場復帰を願うお母さんたちのニーズに応える学童保育や放課後児童クラブの充実を目指していきたいというふうにご書かせていただいているところです。

そういう観点に立ちながら、やはりこれはしっかり進めていかなければいけないなということを感じているわけではありますが、亀岡では、平成28年度から、夏休み

等の学校長期休業期間中に限り、新たに小学校5年生までに対象を拡大する方向で、今定例会に条例改正の提案をさせていただいているところであります。また、その点はよろしくお願ひしたいと思ひますが、また、受け入れに余裕があるなど、各校の実態に合わせた入会対象学年の拡大につきましては、各校の実態や今後の入会動向を精査の上、児童の保育が可能と判断されれば、順次拡大していくなど、柔軟な対応を含めて検討してまいりたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひしております。

P.58

◆（山本由美子議員） 今、市長から答弁をいただきまして、柔軟に対応していただけるということでした。これまでは、市民サービスの公平性を欠くということで、なかなか一律に拡大していただくということができなかったのですけれども、今、御答弁いただいたように、またその状況に応じて柔軟に対応していくということ、改めて確認させていただきませんが、よろしいですか。

P.59

◎市長（桂川孝裕） 私は、できる限りそういうニーズに合う環境が整っている場所については、早目にそういう受け入れを充実させていきたいと思ひていまして、しかし一方では、教室がないとか、そういうキャパ的、また人的に難しいところもありますから、そういうところは鋭意努力をしながら、その対策、場所の確保や人員も確保に努めていかなければいけないというふうに思ひています。そういう面では、まず条件が整えばという大前提があることは御理解いただきたく思ひます。

P.59

◆（山本由美子議員） それでは次に、開設時間についてであります。子どもを保育所に預けているときには、午後6時以降の延長保育という制度があって、安心して働けていたけれども、小学校への就学で、午後6時に迎えが必要となると、就業時間的に対応が困難だということで、開設時間をせめて午後6時半まで延長していただきたいという要望を聞いております。開設時間を拡充する考えはないか、お尋ねいたします。

P.59

◎市長（桂川孝裕） 児童会開設時間につきましては、今年度から学校の長期休業期間の開始時刻を30分早め、午前8時から開設しているところであります。さらなる充実につきましては、利用者のニーズ調査や児童会運営を支える人材の確保に努めていながら、拡充を目指してまいりたいというふうに思ひています。

山本議員が言われましたように、今、保育所、幼稚園では6時半までという状況があるということもお聞きしてございまして、そこが児童会は6時までということで、その差がやはり少しでも6時半に合わせるとか、また7時までというような要望は受けておりますので、前向きに取り組んでまいりたいと思ひしております。



P.59

◆（山本由美子議員） やっぱり保育所が6時半まで見ていただけるのに、小学校が6時までということで、御兄弟で入れている場合にやっぱり困るという声も聞いております。やっぱりこれを拡大するには、支援員さんの確保、支援員さんの御理解もいただかないといけないという、そういうところもあるかと思うのですけれども、しっかりと働きかけをしていただいて、何とか拡充できるようにお願いしたいと思います。

それでは次に、平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、放課後児童会の設備及び運営について、基準を設け、質の向上が図られております。本市においても、亀岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、子どもの生活スペースについては、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならない、また1クラス当たりの児童の数をおおむね40人以下とするなどが規定されております。経過措置が設けられてはおりますが、基準を満たさない児童会が現在13カ所あるというふうに聞いております。改善が急がれます。あわせて、今後、入会対象児童の拡大を進めていく場合に、課題となる保育場所及び人材確保の環境整備について、今後どのような方針で対応されていくのかということについて、お尋ねしたいと思います。

P.60

◎市長（桂川孝裕） 特に、市街地部の学校にある児童会では、国が定める面積基準に見合う保育場所が確保できていない状況があるというのは、確認しております。各小学校等の関係者と連携を図り、特別教室や近隣の公共施設の活用などを視野に入れて、保育場所の確保に向けて協議、検討を進めていきたいと考えております。

開設時間の延長や保育場所拡充により、不足する人材につきましても、あらゆる媒体を活用しながら求人活動を進め、その確保に努めてまいりたいと思いますし、先日、その子育て支援員の皆さん方の会議があって、私もそこに行かせていただき、大変皆さん頑張っている状況をよく把握しておりますので、お礼と今後への協力もお願いしたところでありますが、やはり人材確保というのが今一番課題になっているかなというふうに感じております。場所も、小学校等、やはり積極的にこれから考えていこうというふうにも言っていただいておりますので、これも前向きに取り組んでまいりたいというふうに思います。

どれも、これは環境が整わなければ、何か事故とかがあった場合に、やはりその責任が問われますので、そういう面でしっかり環境を整えて、その取り組みを進めていくということで、御理解いただきたく思います。

P.60

◆（山本由美子議員） 市長がみずから、子育て支援員さんの会議に参加していただいたということで、本当にありがとうございました。支援員さんも本当に子ども

たちを毎日見ていただいているということにも、心から感謝したいと思います。その上で、また無理を言うこともあるかと思いますが、支援員さんの理解を得ながら、また環境づくりというか、環境整備をしっかりと整えていただくように、働きかけをお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

先ほども市長のほうから、「かめおか・未来・チャレンジビジョン」の中で、共働き世帯や職場復帰を願うお母さんたちのニーズに応える学童保育、放課後児童会の充実を目指しますということで、掲げられておりますことを言っていたのですが、これを見て、子育て世代のお母さんたちは、大きな期待をされておりますので、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援が図れるよう、児童会の充実に向けてお取り組みをいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは最後に、インターネットリテラシー、情報マナーの取り組みについて、お伺いいたします。

インターネットリテラシーとは、情報ネットワークを正しく利用することができる能力のことです。ネットワークにアクセスし、必要な情報を入手できる能力だけでなく、その情報が正しい情報かどうかの判断ができる能力なども含まれております。インターネットの普及による社会の情報化は、子どもたちの生活や心身の問題に大きな影響を及ぼしております。特に、パソコン並みの性能を備えたスマートフォンは、長時間利用による健康や学習への悪影響のほか、いじめやインターネット上の犯罪の温床になるなど、多くの問題が浮上しており、ネットの適切な活用方法、情報マナー向上の取り組みが一層求められております。

総務省が昨年9月に公表した青少年のインターネットリテラシー指標によりますと、平成26年度のスマホ保有者は全体の88.1%と、平成25年度の84%と比べると4.1%上昇しており、1日のインターネットの利用時間が2時間を超えると、リテラシーが低くなっていくという結果が出ております。

本市における小・中学生の携帯電話、スマートフォンの所持率、使用時間など、利用実態についてお聞かせください。

## P.61

◎教育長（竹岡敏） 教育長、お答えいたします。

市内の小・中学生全員を対象にした実態調査は行っておりませんが、小学校6年生と中学校3年生を対象にしまして、本年4月に実施されました平成27年度全国学力・学習状況調査の結果に基づいてありますが、小学6年生の所持率は亀岡市57.2%、京都府59.5%、全国58.0%、また中学3年生の所持率は、亀岡市81.0%、京都府82.7%、全国78.6%でございました。使用時間につきましては、小学校6年生では「1時間以上」の項目で京都府、全国の数値を上回っておりまして、中学校3年生においては、「2時間以上」の項目で、京都府、全国の数値を上回る結果となっております。小学校6年生、中学校3年生とも、長時間使用の傾向が見られまして、友達との人間関係や学習習慣の観点からも影響が心配されております。今

後も注視していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

#### P.61

◆（山本由美子議員） 今、具体的な数字がちょっと聞かせていただけなかったのですが、長時間に及んでいるということで聞かせていただきます。2時間を超えるとリテラシーが低くなっていくという結果が出ていますので、長時間、2時間以上かなというふうに思うのですが、そういう状況でした場合、懸念するところかなというふうに感じております。スマートフォンへの依存によって、睡眠障害、学力の低下、また批判的な書き込みによる仲間はずれやいじめなどの原因にもなっているとの報告もありますけれども、携帯電話やスマートフォンによるいじめなど、トラブル発生の実状はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

#### P.61

◎教育長（竹岡敏） 本市の小・中学生が関係しましたトラブルといたしましては、特定の個人を誹謗中傷するケース、あるいはトラブルから暴力行為直前まで至ったケース、また、わいせつな画像を撮影、送受信したケースなどが確認されております。いずれも、保護者等との連携によりまして、早い時期に対応ができ、被害なく問題解決が図られてきております。児童生徒の携帯電話、スマートフォンの適切な使用につきましては、保護者の皆さんの理解や協力が何より大切でありますので、それらとの連携を密にしながら、今後も機会あるごとに、児童生徒自らの自覚を促していきたいと考えております。

#### P.62

◆（山本由美子議員） いろんなケースでトラブルが起こっているということで、聞かせていただきました。

本市の学校いじめ防止基本方針の中に、インターネットによるいじめ防止対策として、「児童及び保護者を対象に情報モラルについての研修を行い、親子が一緒に考える機会を作ります。」、また、「携帯電話・スマートフォン・パソコン等の情報機器の使用に関して、家庭でのルール作りを推奨します。」「いじめ防止やインターネット等に介在する問題行動、非行等の内容を取り上げたPTAの研修会を実施します。」というふうに明記されております。本市において、児童生徒や保護者、教職員に対して、インターネットリテラシー、マナー向上のため、どのような啓発活動が行われているのか、お聞かせください。

#### P.62

◎教育長（竹岡敏） 各学校におきまして、児童生徒や保護者を対象にして、講演会や研修会を積極的に実施していただいております。

ある小学校での取り組みでございますけれども、高学年とPTAとの合同研修として、大学教授や通信事業者の専門家を招き、インターネットの危険性や怖さ、正

しい使い方等について講演をいただいております。

また、別の中学校におきましては、入学説明会時に、生徒・保護者を対象に、生徒指導の一環として指導・啓発を行っております。

そのほか、警察関係者によります非行防止教室を、全小・中学校で実施しておりますし、その中で、携帯電話やスマートフォンの危険性やモラルなどについても触れられているところであります。

また、教職員を対象とした研修会も実施しております、日々変化していく携帯電話やスマートフォンに対する認識を深めているところでございます。

#### P.62

◆（山本由美子議員） 本市においても、さまざまな取り組みをしていただいているということで、御紹介をしていただきました。

冒頭紹介させていただきました、総務省が公表した青少年のインターネットリテラシー指標におきまして、二つ結論づけられております。

それは、スマートフォンなどを使う際、家庭でルールを決めている青少年のリテラシーが高いということ、そのことから、正しいリスク認識、家庭でのルールづくりやフィルタリングの意義など、保護者の意識を高めることが重要であるというふうにまとめられております。

そして、もう一つは、フィルタリングの意義について理解している青少年のリテラシーが高いということ、この結果を受けて、フィルタリングの必要性、意義などを、青少年みずから考える機会を設けることが重要であるというふうにまとめられております。

このことを踏まえて、インターネットリテラシー・マナーの一層の向上を図るため、今後の取り組みをどのようにされるのか、お尋ねいたします。

#### P.63

◎教育長（竹岡敏） ただいま、山本議員のおっしゃったことは、そのとおりだというふうに思いますし、やはり子ども自身が自覚を深めることとあわせて、保護者の皆さんにも理解と協力をいただくことが大事だというふうに思っております。

そういった観点から、現在、亀岡市PTA連絡協議会、そして小・中学校の校長会、そして私ども教育委員会で検討会議を設置しまして、携帯電話やスマートフォン等の適切な使用に向けたルールづくりのための検討を行っているところであります。年度内には提言を出して、携帯電話やスマートフォン等の使用によるトラブルの防止とモラルの向上に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

#### P.63

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

検討会を設置されて、ルールづくりの検討を今されているということで、聞かせていただきました。今後も、子どもたちがみずから正しく情報を活用する力をつけ

ていけるように、いろんなお取り組みですね。研修会を開催したりとかいうことで、マナー等の向上に努めていただきますこと、お願い申し上げます、私の全ての質問を終了いたします。ありがとうございました。